

(件名) 私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出について(陳情)

(陳情の要旨)

平素より、私立中学高等学校の振興につきましては、格別のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

鹿児島県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開し、本県の公教育の発展に大きく寄与しております。

少子高齢化が進行する中で、今後とも持続可能な社会を継続していくためには、我が国の将来を担う子供たちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があります、そのための教育環境の整備が最重要課題となっています。

これに加え、学校のICT化をはじめ、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備の整備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、まずは学校経営の安定的継続が前提であり、そのためには経常費助成の更なる拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となるICT等の教育環境の整備への国公立を問わない支援が喫緊の課題となっています。

また、令和3年度から本格実施された授業目的公衆送信補償金制度は、子供たちが安心して資料等を自由に活用するためにも、私立学校が補償金額を確実に受領できる支援措置が望まれます。

授業料支援においても、幼稚園から大学に至る授業料の公的支援制度が実施される中で、私立小中学校における経済的支援の実証事業が今年度で終了することから、制度の恒久化が強く求められています。

我が国の将来を担う子供たちの教育環境の整備に当たっては、公教育の一翼を担う私立高等学校等に対する助成措置の充実が必要であり、このことは、各都道府県が所管する事項とほいうものの、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある教育の振興に関する事柄であり、国の全面的な財政支援が求められるところであります。

つきましては、国の令和4年度の予算編成にあたり、下記の事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

私立高等学校等の教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、高等学校等の私学助成に係る国庫補助制度が堅持され一層の充実が図られますよう、政府及び国会に対し、地方自治法第99条の規定による意見書を提出していただきたい。